

業務手順書 一覧

課（事務所・局）名	係名	No.	業務・事務名	担当TEL	備考
デジタル政策課	デジタル政策係	1	電子計算組織による新たな電算処理	32-1191	R8.2.28見直し
		2	市ホームページバナー広告掲載	32-1191	R8.2.28修正

伊東市 業務手順書

部	企画部	課等	デジタル政策課	担当係名	デジタル政策係	シート番号	1	業務・事務名	電子計算組織による新たな電算処理
当初作成日	2019/12/20		見直し日	2026/2/28		見直しによる変更	無		
業務・事務の目的	電子計算組織により新たに電算処理を行うことで、事務の効率化を図る。								
内包するリスク	①、⑳、㉑、㉒、㉓								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	《決裁区分等》 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
	【担当課】 処理請求	担当課において電算処理請求書を作成し、データ保護管理者へ請求		伊東市電子計算組織の運営規程	《担当課・課長決裁》 電算処理請求書		
	データ管理課承認済みの電算処理請求書を提出	データ管理課において、データの使用を承認する場合は、担当課の作成した電算処理請求書にデータ管理課長の印を押印し、担当課へ返却		伊東市電子計算組織の運営規程	《データ管理課・課長決裁》 データ管理課長の押印済みの電算処理請求書	データ管理課による使用承認	
	処理請求受理	電算処理請求書を受理		伊東市電子計算組織の運営規程	《課長決裁》 電算処理請求書		
	処理内容点検	処理内容を点検					
【担当課】	処理実施判断	電算処理請求に対して実施可否を判断					
	不可能						
	可能						
【担当課】	処理内容打合せ	担当者と処理内容を確認					
【保守業者】 外部委託	システム改修	システム改修の必要性を判断					
	必要						
	不要						
	プログラム修正・作成	既存のプログラムを修正又は新規にプログラムを作成					
修正有	テスト処理実行	テスト処理					
【担当課】	処理内容確認	テスト処理の内容を確認					④④ ④⑥
	修正無						
	処理実行	本番処理			帳票・データ等		
【担当課】	検査及び検収	処理内容を検査後、担当課へ処理結果を引渡				処理結果を担当課で検収	④④ ④⑥

補足

変更点

# 伊東市 業務手順書

部	企画部	課等	デジタル政策課	担当係名	デジタル政策係	シート番号	2	業務・事務名	市ホームページバナー広告掲載
		当初作成日		2021/2/1		見直し日		2026/2/28	
								見直しによる変更	
								有	
業務・事務の目的	市ホームページにバナー広告を掲載し、地域の活性化を図る。								
内包するリスク	①、⑤、⑦、⑨、⑳、㉑、㉒								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	《決裁区分等》 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
	市ホームページにより募集	市ホームページで周知を図る。					
【広告掲載希望者】	申込	申込受付			伊東市有料広告掲載の取扱いに関する要綱 伊東市ホームページ広告掲載に関する基準	伊東市有料広告掲載申込書	
	提出内容の確認	申込書等提出内容の確認					
【秘書広報課】	依頼	審査依頼				《課長決裁》 審査依頼	
【伊東市広告選定委員会】		伊東市有料広告掲載の可否について、秘書広報課（伊東市広告選定委員会）に依頼			伊東市有料広告掲載の取扱いに関する要綱 伊東市ホームページ広告掲載に関する基準		
【伊東市広告選定委員会】		広告掲載の可否について審査					
【秘書広報課】	回答	審査結果受領	申込受付 ↓ 審査 ↓ 決定通知 ↓ バナー広告掲載 20日				
	市ホームページバナー広告 レイアウト作成	伊東市広告選定委員会の審査結果を受領					
	決定通知	広告掲載申込時提出された広告デザイン（バナー）により、市ホームページにバナー広告レイアウトを作成			バナー広告レイアウト		
【広告掲載決定者】	通知	決定通知			《課長決裁》 伊東市有料広告掲載決定通知及び掲載納付書		⑦ ④
	調定	・決定通知書及び掲載の決裁を受け、掲載承認・不承認の決定通知書及び納付書を送付 ・バナー広告レイアウトの確認を依頼					
	広告料入金	調定					⑤
	市ホームページにバナー広告掲載	調定伝票を起票し決裁					
	市ホームページにバナー広告掲載	収入伝票決裁			《課長決裁》 収入伝票		⑨
	市ホームページにバナー広告掲載	収入伝票決裁					
	市ホームページにバナー広告掲載	広告掲載決定者が確認後、掲載開始日から掲載			市ホームページ		

補足	【伊東市広告選定委員会】秘書広報課秘書広報係が担当
変更点	見直し時改良